

テレビアーカイブとしての震災、原発危機

KOBAYASHI, Naoki / 小林, 直毅

(出版者 / Publisher)

法政大学サステナビリティ研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Research on Sustainability : The Academic Journal of the Research Center
for Sustainability / サステナビリティ研究

(巻 / Volume)

5

(開始ページ / Start Page)

109

(終了ページ / End Page)

124

(発行年 / Year)

2015-03-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012473>

テレビアーカイブとしての震災、原発危機

Great East Japan Earthquake and Crisis of Nuclear Power Plant as TV Archive

小林 直 毅
Naoki Kobayashi

Abstract

The TV archive can summon a certain program from “flow” of TV programs. The “flow” of events to constitute a TV program and the “flow” of images and sounds representing such events are summoned then. And it comes to be examined what kind of the “flow” events is represented by what kind of the “flow” of images and sounds. Furthermore, the time and space of event that the “flow” of images and sounds represents spread out by connecting other “flows” of images and sounds, and thereby the possibilities of “flows” of images and sounds are developed as a record and memory of events.

The first TV report about Great East Japan Earthquake was a shocking event of tsunami represented by the “flow” of live images mainly. In the TV archive, the “flow” of such live images is connected to some “flows” of images and sounds representing events after the earthquake. And such “flows” of images and sounds become a record and memory of the earthquake then while spreading out the time and space of events represented.

Similarly, in the TV archive, the initial TV report about the crisis of Fukushima Dai-Ichi Nuclear Power Plant can be a record and memory in media environment. It becomes apparent that immaturity of the knowledge about nuclear power generation and atomic energy and the time and space of catastrophic situation of Fukushima lead to historical phases of the atomic energy development in Japan.

Keywords: TV archive, record and memory, Great East Japan Earthquake, crisis of nuclear power plant.

要 旨

テレビアーカイブは、テレビ番組の「流れ」から番組を召喚することができる。そのとき、番組を構成する出来事の「流れ」も、出来事を表象している映像と音声の「流れ」も召喚される。そして、どのような出来事が、どのような映像と音声の「流れ」によって表象されていたのかを検証することができる。さらに、他の映像と音声の「流れ」を接続することによって、それらが表象する出来事の時間と空間が拡大し、出来事の記録と記憶としての可能性も広がっていく。

東日本大震災にかんするテレビの初報は、主に中継映像の「流れ」によって表象された津波の襲来という衝撃的な出来事であった。テレビアーカイブでは、そのような中継映像の「流れ」も、震災後の出来事を表

象する映像と音声の「流れ」と接続される。そのとき、接続された映像と音声の「流れ」が表象する出来事は、その時間と空間をひろげながら震災の記録と記憶となっていく。

同様に、福島第一原発の危機にかんする初期報道も、メディア環境における記録と記憶としての可能性がテレビアーカイブによって明らかになる。そこでは、原発と原子力にかんする知の未成熟、そして福島の破局的事態の時間と空間が、日本における原子力開発の史相へとつながっていることが浮き彫りになる。

キーワード：テレビアーカイブ 記録と記憶、東日本大震災、原発危機

1. 東日本大震災、福島第一原発危機とテレビ

巨大地震、巨大津波、そして放射能汚染によって生活の基盤を奪われた数多くの人びとが、今もなお東日本大震災と福島第一原発の危機を直接的に経験しつづけている。同時に、そのような被災者といわれる人びとも、復興へ向けての政治的支援の立ち遅れや、目に見えない放射能汚染の不安を、メディアによって少なからず経験している。

他方で、みずからを被災者とはいえない人びとも、多かれ少なかれ、メディア環境で表象される震災、原発危機を経験しつづけてきた。そうした人びとの日常的なメディア環境にあっては、時間の経過とともに、震災も原発危機も遠く隔たった出来事になりがちである。それでもときとして、生活上の困難を余儀なくされたり、放射能汚染への不安を募らせたりする人びとの姿が、メディアのもたらす映像や音声によって、「いま、ここ」の出来事として表象される。そしてそれらを、数多くの人びとが経験している。このような意味で、メディア環境に立ち現れ、経験される東日本大震災と原発危機には、時間と空間を越えたひろがりがあるといつてよい。

東日本大震災はインターネットやソーシャルメディアが普及したなかで発生した。政府、自治体、市民団体、あるいは被災者も、一人ひとりの市民も、震災と原発危機にかかわる情報を、ホームページ、ブログ、ツイッター、フェイスブックなどによって、みずからの手で発信したり、やりとりし

たりしてきた。それだけに、こうした情報行動とそれを可能にするメディアに注目が集まる。

これにたいして、マスメディアによる震災、原発危機の報道には少なからぬ批判が向けられてきた。例えば、被災規模の大きさに取材体制が追いつかないために被害の全体像が明らかにならず、逆に、報道が特定の被災地に集中してしまい、被害の多様さが伝わらないといった問題が指摘されている。原発危機の報道については、「政府や東京電力の発表の垂れ流しである」とか、「真実を伝えず、政府と東電の情報隠しに加担した」とまでいわれた。

とりわけ、福島第一原発1号機で水素爆発が起きた、2011年3月12日から1ヶ月ほどの間のテレビの報道にたいする批判は厳しい。もはや「事故」といった言葉では到底言い尽くせない危機的状況が進行していることは、テレビの断片的な映像によっても見て取れる。にもかかわらず、スタジオのキャスターと「専門家」は、原発の現にある状態を「想定外の事態」としか語らない。見馴れない原子炉の構造を描いたフリップと、耳馴れない原子力の専門的概念によって現状が解説されるが、最悪の事態を想定した技術的対策や周辺住民への支援策は見えてこない。大量の放射性物質が広範囲に撒き散らされたことが明らかになっても、政府の会見と同様に、「ただちに影響はない」といった発言が反復される。これが、この時期のテレビの原発危機報道の言説だった。そこからは、危機にたいする判断の材料も行動の指針も示唆されない。テレビの報道が厳しく批判されたのも当

然だろう。

ところが、震災後約1年が経過した2012年2月に、総務省情報通信政策研究所と東京大学の橋元良明との共同研究で実施された全国調査は意外な結果を示している。この調査では、いくつかの項目ごとに、震災後、どのような情報源からの情報が役に立ったのかを尋ねている。そのなかで、テレビの「地震速報」が「役に立った」と評価している人は93.8%と群を抜いて多い。さらに、「原発事故・放射能」にかんしても、テレビの情報が「役に立った」と評価する人は80.8%に達している。これにたいして、「原発事故・放射能」で「ネットのニュースサイト」が「役に立った」という評価は39.9%で、「ブログ」、「大学・研究機関・研究者のツイッター」、「その他のツイッター」、「ミクシィ、フェイスブック」、「政府・自治体のホームページ」の評価は、いずれも10%に満たない。また、「原発事故・放射能」についてテレビの情報が「信頼できた」と評価している人は67.2%で、逆に「信頼できなかった」とする人は26.1%である。「ブログ」、「その他のツイッター」、「ミクシィ、フェイスブック」では、どれをとっても、その情報が「信頼できた」という人より、「信頼できなかった」とする人の方が多い（橋元 2013：30-32）。

「テレビ離れ」が語られて久しく、とかく厳しい評価が向けられがちなテレビである。震災、原発危機をめぐる、テレビの報道には厳しい眼差しが注がれてきた。しかも時間が経つにつれて、震災、原発危機はテレビニュースの項目としても背景に退き、「震災、原発危機の忘却、風化」が指摘されている。しかし他方で、テレビはその速報性によって優位な「地震速報」だけではなく、原発危機の報道でも役に立ち、しかも信頼できたと評価される。

テレビは、いったいどのような震災と原発危機をメディア環境に表象してきたのだろうか。この問いは、テレビがどのような震災と原発危機を記録してきたのかを解き明かすことを求めている。さらにそれは、人びとがテレビを見ることで、どのような震災と原発危機を経験し、「いま」、どの

ような記憶がありうるのかを問うてもいる。

2. テレビアーカイブで見る震災第一報

テレビアーカイブにおけるテレビ番組

震災後に人びとが「役に立った」と評価するテレビの地震速報のほかに、地震発生の第一報、大津波警報、その後の巨大津波の報道は、国際的にも評価が高い。山田賢一は、2011年6月中旬から1ヵ月の間に、外国メディア（アメリカ、イギリス、フランス、オーストラリア、ブラジル、中国、台湾）の駐日記者10名に、「東日本大震災をどのように取材し、何を感じたか」、「日本メディアの報道をどう評価したか」の2点について、ヒアリングを行っている。それによると、記者のすべてがテレビの第一報を評価し、8名の記者はNHKの第一報を高く評価している。その津波の中継映像には、「世界中のテレビが使った」、「この一報が多くの人を救った」といったコメントも寄せられている（山田 2011）。テレビアーカイブでは、このような震災第一報を今でも反復して視聴することができる。

アーカイブとは、辞書的には公文書保管所、古文書記録保管所を意味するが、文書となった記録と、それによって可能となる記憶の集積もまた含意されている。アーカイブズ学者のM. B. ベルティーニによれば、アーカイブの文書には三つの段階があるとされる。その第一は、現在取り扱い中の業務にかかわる現用文書である。第二の段階は、比較や研究のために請求される、一旦終結した業務にかかわる非現用文書である。そして第三の段階が、歴史的観点から重要と判断され、価値が与えられた文書、つまり史料である。アーカイブでは、文書がこのような三つの段階をたどるが、それは文書の誕生、発展、進化を意味する「文書のライフサイクル」とよばれる（Bertini 2008=2012：27-29）。

放送されている番組は現用文書とみなすことができるだろう。番組は放送されて初めて誕生する。放送と同時に番組を録画して保存するテレビアー

カイブでは、放送年月日、放送時間、放送局名といったメタデータによってテレビ番組の誕生が記録されていく。

放送後に保存されている番組は、一旦終結した放送という業務にかかわる非現用文書とみなされるだろう。テレビアーカイブは、こうした番組を、それが放送された時間的、空間的文脈から引き剥がし、反復して視聴することを可能にする。そうなることで、番組によって表象可能なさまざまな出来事が顕在化されたり、想起されたり、他の番組が表象する出来事と接続されたりするようになる¹⁾。そして、テレビアーカイブでは、テレビ番組がさまざまな出来事の記録、経験、記憶を可能にする史料としての重要性が判断され、価値が与えられ、集積されていく。このようにして、テレビ番組をメディア環境における出来事の記録と記憶として発展させ、進化させるのがテレビアーカイブなのだ。

震災後の「いま」、テレビアーカイブで東日本大震災の第一報が視聴される時、それらはどのような出来事の、どのような記録になりうるのだろうか。また、それらが反復して視聴される時、どのような出来事が、どのように経験され、どのような記憶が想起されるのだろうか。まずは、「いま」ありうる記録と記憶として、震災の第一報を考えてみよう。

震災第一報と中継映像

保存されている東日本大震災のテレビの第一報は、大規模地震の発生、大津波警報、巨大津波の襲来を広範囲に速報する、放送という業務が終わったのちの非現用文書に類する映像や音声とあってよい。テレビアーカイブでは、このような速報という時間的、空間的な文脈から引き剥がされて、震災第一報が視聴される。

参議院決算委員会の中継映像に、震源地と東北各県の地図を配した緊急地震速報の図像が重ねて映し出されたところから、NHKの震災第一報は始まった。チャイム音とともに画面がスタジオの映像に切り替えられ、カメラに向かったアナウン

サーが「国会中継の途中ですが、地震津波関連の情報をお伝えします」と発話する。TBSでも、「今、番組の途中ですが、さきほど緊急地震速報が入りました」と発話するアナウンサーをとらえたスタジオ映像から震災報道が始まっている。テレビでは、「番組の途中ですが」といったごく短い発話によって、それまでの番組が打ち切られたところが震災第一報となった。

テレビというメディアにとって、この意味は大きい。なぜなら、テレビの「流れ (flow)」を、「番組の途中ですが」という発話が断ち切るからだ。テレビには三つの層の「流れ」が成立している。その一つが、間断なく放送される番組の「流れ」である。もう一つは、番組を構成する、いくつもの出来事の「流れ」である。三つ目の層が、出来事を表象する無数の映像や音声の「流れ」である (Williams 1975: 99)。それは、テレビに固有の方法で生成されるテレビ的時間でもある。「番組の途中ですが」という発話は、番組の「流れ」も、番組を構成する出来事の「流れ」も、出来事を表象する映像と音声の「流れ」も断ち切る。直後から、容易には番組を構成しえない出来事の「流れ」と、それを表象する映像と音声の「流れ」が現れ、東日本大震災の第一報としてのテレビ的時間が生成していく。

NHK では、初報から約 4 分後には、宮城県の気仙沼港をとらえた固定カメラの映像が流れる。そこに、「この画面からは、海面の変化、潮位の変化、津波の有無は、確認することはできませんが、早く安全な高台に避難してください」という発話が重なる。これは、映像を説明する実況であると同時に、避難を促す災害情報である。その後も、各地の津波到達予想時刻、予想される津波の高さが伝えられ、警戒と避難をよびかける発話が繰り返される。この間、気仙沼港の中継映像が、約 9 分間つづく。

さらに、地震発生時の各地の録画映像、宮城県石巻の中継映像、東京お台場で発生した火災や新橋駅付近をとらえた空撮による中継映像が流れ、ふたたび気仙沼港の中継映像に戻っていく。どの

映像も、比較的長く流れ、避難のよびかけも繰り返される。気仙沼港の中継映像は、第一報後約 30 分間の NHK の画面ではもっとも長く現れている。

テレビ朝日では、初報から約 3 分後に、岩手県宮古の中継映像が流れる。その後、東京お台場の火災をとらえた中継映像、地震発生時の東北放送の局舎内の様子をとりえた録画映像が断片的に交錯する「流れ」に、津波の情報と避難のよびかけが重なる。

TBS の初報では、約 30 分間、東京のスタジオ映像、東北放送、岩手放送のスタジオ映像、各地の中継映像が断片的に交錯して流れていく。そこには、気仙沼港、東京お台場の火災、宮古の光景などが現れる。気仙沼港の中継映像には、東北放送のアナウンサーのつぎのような発話が重なる。

こちらから確認できるかぎりでは、海面などに大きな変化は見られませんが、現在、宮城県に大津波警報が出されています。(中略) みなさん落ち着いて行動してください。沿岸部の方はただちに避難してください。急いで高台や、鉄筋コンクリートのビルの 3 階以上など、安全な場所に避難してください。

中継映像は、遠く隔たって見えない出来事を、その経過と同時に、数多くの人びとが居ながらにして見ることを可能にする tele-vision の技術であり、テレビというメディアが可能にする眼差しである。そのような中継映像の「流れ」とは、「現実の時間とテレビの時間の同一化」(Eco 1967=1990: 238) にほかならない。したがって、中継映像が表象する出来事の「流れ」は、「撮影された出来事の自律的な持続時間を短縮しえない」(同上)。

気仙沼港の中継映像には、たしかに海面の大きな変化は見られない。この現実の時間とテレビの時間とが同一化した映像の選択が、U. エーコのいう「構成と物語」(Eco 1967=1990: 239) になる。津波の到来が予想されていても、大きな変化の見られない気仙沼港の中継映像が選択されたこ

とで、予想される事態と対処の方法を語る発話が、半ば否応なく重ねられるからだ。出来事の自律的な持続時間を短縮できない中継映像の選択が、避難をよびかける発話による了解可能な物語としての災害情報を構成すると同時に、選択された中継映像が、そうした災害情報を表象する。

「今は海面に大きな変化は見られないが、大津波警報が出されているので、急いで高台や、鉄筋コンクリートのビルの 3 階以上に避難せよ」。震災後の「いま」、このような未来を予測した物語の言説を表象する気仙沼港の中継映像は、巨大津波の脅威という後知恵を、具体的な姿で先取りすることができる²⁾。それは、テレビアーカイブに保存されている、この中継映像から約 30 分後の同じ気仙沼港の中継映像を接続することである。放っておけば孤立した映像になってしまう、海面の変化の見られない気仙沼港の中継映像が、こうした接続によって、災害情報の速報という時間的、空間的な文脈から引き剥がれてもなお、震災の記録と記憶になるのだ³⁾。それこそが、地震の衝撃と被害のなかで、さらに津波の襲来にも備えなければならなかった気仙沼の、不安な時間の記録と記憶にほかならない。

3. 震災後半年の時間の記録と記憶

巨大津波の中継映像の衝撃

震災後 20 分ほどで、東日本の太平洋沿岸の各地は巨大津波に襲われた。NHK、民放の画面には、気仙沼、釜石、大船渡、宮古、石巻、小名浜、銚子、仙台、女川、大洗、相馬、南相馬、八戸、浦河町、広尾町、函館などの中継映像が流れつづけることになる。

初報から約 26 分で NHK の画面に現れたのは、岸壁を越えた海水が激しい勢いで魚市場の建物に流れ込んでいる岩手県釜石港の中継映像だった。瞬間に水位が増し、トラックが押し流される。直後に、中継映像はお台場の火災に切り替わる。さらにその後は、川が逆流し、海水も陸に押し寄せ、車が流され始めた岩手県大船渡の中継映像も

流れる。

ふたたび現れた釜石の中継映像は、津波が何台もの車、何隻もの漁船を押し流し、押し寄せる海水が、車の走行する高架道路の橋桁直下にまで迫り、さらに倉庫や住宅も飲み込んでいく衝撃的なものだった。大きな水しぶきをたてて、大音響とともに、猛烈な勢いで、車も、船も、建物も押し流し、街を飲み尽くす津波を、映像と音声の「流れ」が表象する。

アナウンサーの発話は、津波到達予想時刻や予想される津波の高さを伝えもしなければ、避難のよびかけもしない。エーコはつぎのように述べている。

テレビの実況放送の場合、自然的出来事は、それらを予見させた形式的枠組の中へ挿入されるのではなく、枠組が出来事と同時に生じ、枠組が出来事によって規定されるまさにその瞬間に出来事を規定することを要求するのである(Eco 1967=1990: 248)。

選択された中継映像が表象する巨大津波の衝撃と同時に生じ、その瞬間に、この衝撃を規定する発話の枠組は、予見された事態を語ることを許さない。中継映像によって表象される出来事を、ただ叙述する発話だけが可能なのだ。

さらにNHKの画面では、宮古の中継映像が、大きく渦を巻く津波に、何台もの車や大きな建物が飲み込まれていくところを6分間にわたって映し出している。これにつづくのは、気仙沼港の中継映像である。それはもはや、「この画面からは、海面の変化、潮位の変化、津波の有り無は確認することはできません」といった映像ではない。押し寄せる津波が、白波を立てて渦を巻く。大型船が押し流され、岸壁に繋がれていた船は大きく傾き、住宅の屋根も流されていく。切り替わった千葉県銚子の中継映像では、押し流された船が岸壁に衝突する。ふたたび気仙沼の中継映像に替わると、水位はさらに増し、岸壁も陸地も見えず、大きなタンクが傾いて流されていく。こうした映像

の「流れ」に重なる発話は、いずれも、表象された事物や光景を名指し、叙述するだけにすぎない。

テレビ朝日でも、宮古の中継映像が流れている。当初のそれは、各地の津波の到達予想時刻と予想される津波の高さを一覧に示した文字情報の背景になっていて、詳細な様子は見えない。初報から31分35秒後、猛烈な勢いで陸に押し寄せる津波が、だれの眼にも明瞭になったところで、ようやく文字情報が消える。画面では、津波が渦を巻いて大量の木材や車を巻き込みながら建物を飲み込んでいく。それに、「画面から見るかぎりでは、人の姿は見られないんですけど、沿岸部にお住まいの方は絶対に海には近づかないようにしてください」という緊迫した声の発話が重なる。これもまた、現に眼前にある津波の衝撃と同時に生じ、その瞬間にこの衝撃を規定する発話である。

初報後1時間以上が経過したNHKの画面には、宮城県の名取川河口付近の空撮による中継映像が流れていく。それは、津波が田畑も、車も、建物も押し流す映像である。土砂を巻き込んで黒く変色した海水が、建物をつぎつぎに瓦礫に変え、車や船を押し流しながら猛烈な勢いで広い平野を飲み込んでひろがる。逃れようと懸命に走る車も、避難した建物の屋上からこの凄まじい破壊を眼にしている人の姿もそこにはある。こうした映像の「流れ」に、スタジオの言葉にはならない驚愕の声も重なり、避難をよびかける声も緊迫の度合いを増す。発話も「大津波警報が出ている海岸や川の河口付近のみなさんは、早く安全な高台に避難すること」と変わっていく。これもまた、壊滅的な被害が眼前で繰り広げられていく衝撃と同時に生じ、その瞬間にあって、現に目の当たりにしている事態を規定する声であり、発話なのだ。

巨大津波の中継映像は、そのとき遠く隔たったところでそれを見て発話をする者も、ただ見てだけの者も、驚愕させ、立ちすくませる。テレビの技術が可能にするこの映像と音声の「流れ」は、震災後の「いま」、災害の速報という時間的、空間的文脈から引き剥がされてもなお、巨大津波の衝撃を記録し、驚愕の記憶を想起させる。

東日本大震災は「未曾有」の災害といわれ、「甚大」な被害といわれつづけているが、そうした言葉によって何が意味されるのかが、当初から問われていた。震災後の時間が長くなるにつれて、「被災地」、「被災者」という言葉は流通しつづけても、それによって意味されるものの具体性は乏しくなっていく。震災報道も、毎年3月11日に集中する、いわゆるカレンダー・ジャーナリズムになりつつある。そうしたなかで、テレビアーカイブに保存されている巨大津波の中継映像と音声の「流れ」が表象する出来事は、それだけでも、「未曾有」の災害の「甚大」な被害、「被災地」の「被災者」の経験の具体的な記録と記憶の一端となりうる。

しかし、テレビアーカイブは、震災の速報となって流れ去っていった映像と音声の「流れ」を召喚して、それが表象する出来事を、「いま」、ふたたび到来させることができるだけではない。そこでは、召喚された映像と音声の「流れ」と、到来した出来事を、他の映像と音声の「流れ」と、それが表象する出来事と接続することもできる。そのとき、映像と音声の「流れ」は、震災後の出来事の時間を生成し、同時にその記録となり、ありうる記憶を想起するようになるのだ。

被災者の情動と時間

テレビアーカイブでは、巨大津波に襲われた気仙沼の中継映像と音声の「流れ」が、発災直後の、海面の変化が見られない中継映像と音声の「流れ」の後知恵となって先取りされる。そうなることで、どちらの映像と音声の「流れ」も、発災直後から巨大津波襲来までの気仙沼の記録としての重要性を高め、史料的価値も形成されていく。同時に、これらの映像と音声の「流れ」を召喚し、震災後の気仙沼を取り上げたテレビ番組の映像と音声の「流れ」に接続することもできる。そのとき、後に放送された番組では見えない、過去の気仙沼の出来事と時間が遅れて到来する⁴⁾。テレビアーカイブの映像と音声の「流れ」は、このようにして震災後の出来事と時間の記録となり、ありうる記憶、あるべき記憶を想起し、構成していく。

「震災から半年」となる2011年9月11日前後の、カレンダー・ジャーナリズムというにはやや早い時期に、震災関連のテレビ番組が数多く放送された。TBSでは、「報道の魂」のシリーズとして、オムニバスドキュメンタリー『3・11大震災 記者たちの眼差しⅡ』を、9月11日午前2時48分から放送している。この番組は、震災を取材したJNNの記者たちが、みずからの心情も含めて構成した短いドキュメンタリーを、オムニバス形式で約2時間30分にわたって放送したもので、18のエピソードから構成されている。

そのなかの「episode 1」は、震災直後の気仙沼の人びとの姿を伝えている。避難所となった気仙沼市浦島小学校の3月12日の光景をとらえた映像が流れていく。前夜には避難所の裏山にまで火災が迫り、総出のパケツリレーで延焼を防いだという。避難所のストーブで暖をとる男たちの映像に、「家を失い、最後の砦となった避難所をなんとか守り抜いた顔には疲労の色が滲んでいました」という発話が重なる。

震災から1週間が経った気仙沼市岩井崎には、明るい陽射しのなかで、瓦礫となった街を見渡す斜面に座る二人の高齢女性の姿がある。一人は孫を、もう一人は娘と孫を亡くした。「そこらにいれば、這ってでも来るんだけどね、1週間も経って来ないということは、何とも言いようがないんだよね」といって泣く老女の顔がクローズアップになる。

気仙沼市鮎立では女性たちが炊き出しをしている。「家がなくなっても食べなければいけないから、みなさんと一緒にいれば、なんとか明るくなるから」と語る女性には笑顔もある。記者が、その気丈さに思わず涙を流すと、つられて涙を流してしまう女性もいる。他の女性が大きな声で、「おたくが泣くと、みんな泣くから」、「みんな涙たらないで頑張ってきたんだ」という。

顔一般のクローズアップのほとんどに見出されるのは感情イメージ (image-affection) であり、それは運動イメージを形成する情動 (affection) でもある (Deleuze 1983: 102 = 2008: 125)。避

難所の人びとの疲労した顔も、涙を流す老女の顔も、炊き出しをする女性の顔も、巨大津波に襲われた直後の気仙沼を生きる人びとの感情のイメージである。また、情動は、それを「表現する何らかのものからまったく区別されるにもかかわらず、情動を表現するその何らかのものから独立して存在しているわけではない」(Deleuze 1983: 138 = 2008: 173)。この短いテレビドキュメンタリーの映像の「流れ」のなかの避難所の人びとの顔も、老女の顔も、炊き出しをする女性の顔も、震災後の気仙沼を生きる人びとの情動であり、その記憶を表象し、記録する感情イメージである。

いうまでもなく、彼ら、彼女らが、何の理由もなく疲労の色を滲ませたり、涙を流したりするわけではない。テレビアーカイブでは、これらの感情イメージに、発災直後の気仙沼の中継映像と音声の「流れ」、さらに巨大津波に襲われる気仙沼の中継映像と音声の「流れ」を接続することができる。そこには、一連の中継映像と音声の「流れ」が表象する出来事が遅れて到来する。やって来るのは、発災直後には大きな変化のなかった海が大津波となって街を襲い、船もタンクも家も押し流し、家も家族も奪った時間の記憶である。そのとき、震災後の気仙沼を生きる人びとの情動とそれを生起する時間の記憶が、映像の「流れ」によって表象されるようになる。

同じ番組の「episode 6」では、夏を迎えて、魚市場も、養殖漁業も再開され、地元の祭りも開かれるようになった気仙沼の映像が流れる。そこには、人びとの明るい笑顔もある。しかし、今なお140人近い人びとが、気仙沼市民会館で避難生活を余儀なくされている。避難所の廊下には、身を寄せ合うように暮らす4人の高齢女性の姿がある。最年長で83歳になる小野寺良子は、経営していたスナックも、住まいも、津波で失った。更地になったかつての店の前で、小野寺は「残ったのは命だけだからね、命」、「何ていいまいかね、夢みたいだね。夢、夢ですよ」と語る。そう語る顔のクローズアップには、かすかな笑いも浮かぶ。もちろん、それは魚市場の再開を喜び、祭

りを楽しむ笑いとは異なる。

避難所を出て仮設住宅に入ることが小野寺の唯一の希望だが、市街地の仮設住宅の入居者はすでに決まっている。彼女は、「これから、熊の出るところさ、やられるんだと」、「山のなかさ、移されるの、今度」、「猟銃の免許もらって行くかって」と笑いながら語る。

街の中心部から車で15分かかり、買い物、通勤、通学などの日常生活が車なしでは成り立たない山間に建設されたプレハブの仮設住宅の映像が流れる。つづけて、いまだに水に浸かっている市街地の映像が現れる。気仙沼では街の中心部が地盤沈下し、満潮になると広範囲に浸水するため、仮設住宅の建設用地が確保できない。気仙沼市長の菅原茂は、「なかなか中心街には場所がありませんので、当座は少し不便かもしれませんが、車でせいぜい10分くらいの距離だと思います。そこは我慢をしていただく」という。

このテレビドキュメンタリーのなかの再開された魚市場の映像と音声の「流れ」に、気仙沼の発災直後の中継映像と音声の「流れ」と、巨大津波の中継映像と音声の「流れ」を接続してみよう。そこには、強い地震の後も、しばらくは大きな変化のなかった海に見えた漁船と、津波に押し流される数多くの漁船の記憶が遅れて到来する。そのとき、魚市場の人びとの笑顔は、死活的な打撃を受けた漁業が復興へ歩み始めた気仙沼の感情イメージになる。

同じ発災直後の映像と音声の「流れ」と、巨大津波の映像と音声の「流れ」は、半年前までの生活の場を前にして小野寺が浮かべるかすかな笑いにも接続できる。そこに到来するのは、地震の衝撃がまだ残るなかで襲った津波に、すべてを奪われた記憶であり、「残ったのは命だけ」になって、避難所生活をつづけている時間である。そのとき、接続された一連の映像の「流れ」は、生業も、住む家も奪われた高齢の女性が、「いま」を「夢みたいだね」と語る情動とそれを生起させる時間を表象し、記録する。

避難所生活を余儀なくされた小野寺にとって、

海の表情を一変させた津波に襲われてからの半年は、仮設住宅への入居を唯一の希望とさせる時間となった。これが、テレビアーカイブに表象される、「被災地」の「被災者」が経験している困難の具体的な姿のひとつだ。しかし、街の中心部が今なお浸水する気仙沼では、車がなければ日常の買い物もできず、高齢者の生活が成り立つはずもない山間の仮設住宅しか用意されていない。自治体の首長も、「当座の少しの不便は、我慢してもらう」としかいえない。これは、テレビアーカイブに表象される「未曾有」の災害の「甚大」な被害の具体的な姿であると同時に、「被災地」の「被災者」にたいする支援の実情でもある。せめて避難所から出て仮設住宅に入居したいという高齢の被災者の希望さえかなえられない震災後半年の時間は、政治的支援が立ち遅れる時間として記録され、記憶されなければならないだろう。

4. テレビアーカイブとしての 原発危機の始まり

原発危機の初報に見る知の未成熟

東日本大震災は、それと同時に発生し、今日に至るまで危機でありつづけている福島第一原発事故によって原発震災ともいわれる。当初、この過酷事故は、最初の地震の後にも頻発する強い地震と、巨大津波の速報がつづくテレビ報道のなかで、断片的に様相が伝えられるにとどまっていた。しかしこれらを記録として見ると、震災直後の原発にかんする報道は、地震や津波による衝撃的な被害の報道にまったく埋没してしまうものではない。むしろ、そこからは、この国における、原子力、原発を語る言説と知の未成熟が垣間見えてくる。問われなければならないのは、災害時の原子力施設をめぐる、何が、どのように語られていたのかということである。もう一度、2011年3月11日に立ち返って、原発危機がメディア環境に姿を現した足跡をたどってみよう。

テレビの震災報道にあって、地震による原子力施設の事故にかんする知が、まったく不在であっ

たわけではないようだ。それは、震災後約17分で、テレビ朝日が、宮城県の女川原発の全機自動停止を伝え、外見上はとくに変化の見られない原発の遠景の中継映像を流していたことからもうかがえる。その後も、テレビ朝日の震災報道では、東京駅に入線している新幹線の車両をとらえた中継映像に、ふたたび女川原発全機自動停止を伝える発話が重ねられている。さらに、青森県東通の原発について、「東京電力が、現在確認中」とも伝えられた。また、「青森県六ヶ所村の日本原燃の広報渉外室は、テレビ朝日の取材にたいして『避難命令が出たので』と電話を切りました」という発話も流れている。

TBSでは、初報から約29分後、参議院決算委員会の録画映像に、「東京電力によりますと、福島第一原発は1号機、2号機、3号機が地震直後に自動停止、福島第二原発は1号機から4号機が地震直後に自動停止しています」という発話を重ねている。その後も、福島第一原発と第二原発の自動停止は、テロップによって繰り返し伝えられた。

注目しておきたいのは、同じTBSの震災報道の映像の「流れ」のなかで、午後3時35分に、福島第一原発が津波に襲われたところが、富岡町の中継映像として現れていたことである。ところが、この映像をめぐるスタジオのつぎのような発話は、津波に襲われたのが福島第一原発であると認知さえされていないことを意味している。「鉄塔が見えますが、その鉄塔の上にまで、波が大きく打ち寄せられました」。

これより先に、福島第一原発の自動停止が語られている。にもかかわらず、選択された中継映像を福島第一原発と名指す枠組が生ずるのではなく、眼に見える鉄塔を津波の高さの目安として規定し、同時に、表象される出来事を津波の脅威として規定する枠組しか生じていないのである。これにたいしてNHKでは、午後4時30分頃の映像の「流れ」に現れた富岡町の中継映像を、地震に揺れるカメラがとらえた福島第一原発であると、ともかくも語る事ができていた。

いずれにしても、原子力施設の地震による事故

については、稼働中の原子炉の自動停止をひとまず確認するといった、原子力災害報道の知が形成されていたといえそうである。そう考えると、マスメディアの報道においても、原発が津波に襲われて電源を喪失し、原子炉の冷却ができなくて核燃料がメルトダウンするといった事態は、「想定外」とされていたのかもしれない。

福島第一原発をめぐる報道が変化し始めるのは、発災後約2時間が経った午後5時前からである。NHKでは、北海道広尾町の中継映像に、「今、原子力発電所にかんする情報が入ってきました」というアナウンサーの発話が重なる。東京電力が、原子力災害特別措置法（原災法）に基づいて異常事態を伝える、いわゆる「十条通報」を国に行ったことが、つぎのように伝えられたのである。

福島第一原子力発電所の情報です。経済産業省の原子力安全保安院によりますと、福島県にある東京電力の福島第一原子力発電所では、地震で停止した5機の前炉で、原子炉を安全に冷やすために必要な非常用のディーゼル発電機の一部が使えなくなったということです。東京電力は、ただちに安全上の問題はないとしていますが、原子力災害特別措置法に基づいて、異常事態を伝える通報を国に行いました。

つづけて、周辺地域が停電になって、外部からの電気が使用できなくなったこと、午後4時に「十条通報」が原子力安全保安院に行われたこと、今のところ放射性物質が漏れるなどの外部への影響はないこと、「十条」通報は、原災法が2000年に施行されて以来、初めてであることが語られる。いみじくも、このとき、現在でも警戒区域、計画的避難区域、特定避難勧奨地点が指定されている南相馬の空撮による中継映像が流れている。「この段階ではただちに安全にかかわるような状況ではない」というのが、スタジオの記者の説明である。その後、画面は、押し寄せる津波がトラックの走行する道路に迫る八戸の中継映像に替わり、福島第一原発の「十条通報」にかんする報道もこ

こで終わっている。

日本テレビでは、午後5時58分に、福島第一原発、第二原発の自動停止を伝えるとともに、「福島第一原発は外部電源が来ていない状態で、非常時の冷却系を使って炉内の温度と水位を保っている状態だということです」と報じている。この発話は、地震で揺れる桧葉町のカメラがとらえた地震発生時の福島第二原発の録画映像に重ねられていた。午後6時30分すぎには、TBSが、首相官邸前からの中継で、「福島県内の原子力発電所に何らかの被害が出ている可能性があり、現在、全関係が官邸内で待機しています」という記者リポートを伝えている。

そして、枝野幸男内閣官房長官が、午後7時30分過ぎの会見で、福島第一原発をめぐる「原子力緊急事態宣言」が午後4時36分に発せられたことを明らかにする。枝野は、放射能が現に施設外に漏れている状態ではない、万全を期すための措置であるという発話を繰り返す。そうしながら、停止した原子炉を冷やすための電力に対応が必要状況になっていると語り、防災行政無線、テレビ、ラジオ等で最新の情報を得るようにして、落ち着いた対応をとるようよびかけた。

ところが、NHK、民放のいずれにあっても、各地の被害の報道に多くが割かれ、この会見の要旨をスタジオのキャスターや官邸前の記者が伝えたり、中継を流した場合でも、すべてを伝えてはいない。また、NHKでは、スタジオの記者が「原子力緊急事態宣言」と福島第一原発の状況を解説しているが、他局では、とくにコメントも解説もない。

福島第一原発3キロ圏内の避難指示、3キロから10キロ圏内の屋内退避指示が午後9時23分に発表されたことを明らかにする、枝野官房長官の午後9時52分からの会見は、NHK、民放のすべてで中継された。該当する地域にある自治体は大熊町と双葉町である。会見で枝野は、念のための指示という発話を繰り返す。そして、放射能は炉の外には漏れておらず、環境に危険は発生していないとした上で、安全な場所に移動するため

の時間は十分にあるので、慌てず冷静に、確実な情報だけに従って行動してほしいと語っている。

この会見を受けて、NHK ではスタジオの記者が時間をかけて解説しているが、内容は会見の確認の域を出るものではない。民放各局でもとくに目立った解説がないなかで、日本テレビのスタジオで、まちづくり計画研究所の渡辺実が語ったコメントは注目されてよい。渡辺は、官房長官の会見では燃料棒の冷却ができないといっているの、原子炉は厳しい状況にあると明確に指摘している。また、国際原子力機関（IAEA）がモニタリングを始めるという情報があったことにも言及して、好ましい状況ではないともいう。それを受けて、スタジオのアナウンサーが、IAEA にかんする情報をつぎのように伝えている。

福島第一原発の第2号機で原子炉の水位が低下し、燃料棒の露出の恐れが出ていることについて、IAEA、国際原子力機関が国際緊急センターを起ち上げ、専門家による24時間体制のモニターを行うことを決めたということです。ウィーンにあります IAEA 本部から、日本側と連絡を取り合いながら原子力安全や医療支援の専門家らが状況を見守り、緊急事態の発生時には必要なアドバイスやサポート行うということです。

また、渡辺は、屋外では放射能を浴びてしまい、原子力災害では風向きや降雨はリスクの高い状況になるので、原則として屋内避難になると説明する。さらに、地震発生確率がこれほど高いところに原発があることが、このままでいいのかと、つねに問うてきた問題であると語った。

こうしたやりとりは、スタジオでの短いものだが、IAEA がモニタリングを始めるほどに福島第一原発が深刻な状態にあることを明らかにし、予想される、そしてその後、現実のものになった事態をかなりの程度で言い当てている。これは、原発が自動停止しても、その後に原子炉の冷却ができなければ危険な状態になることを語る言説であ

り、発災直後のメディア環境にも、そのような知がありえた記録と記憶といえるだろう。しかし、総じて、原発危機の初報でありながら、事態を危機として語れない原発震災報道の記録と、テレビを見ることとして経験された原発震災初日の夜の記憶がここにある。

原発危機の始まりの記録と記憶

「いま」、原発震災のテレビによる初期報道をふたたび視聴するとき、「いつか」眼にした映像や、「いつか」耳にした音声を後知恵として先取りしたり、遅れて到来させたりすることができるだろう。しかし、テレビアーカイブでは、そうした「心の映像とか鏡像といった潜在的映像」（Deleuze 1990: 75 = 1992: 90-91）ではなく、保存された番組や、番組を構成する出来事の「流れ」と、それを表象する映像と音声の「流れ」を召喚し、接続することができる。そこでは、接続された映像と音声の「流れ」によって、「ただちに影響はない」といわれた事態がすでに危機であり、それが重大化していく時間が表象される。そして、接続された映像と音声の「流れ」が、「いま」もつづく原発危機の記録となり、ありうる記憶、あるべき記憶を想起し、構成するようになる。

発災後約17分でテレビ朝日が自動停止を伝え、映像ではとくに変化の見られなかった女川原発のその後は、意外なかたちで先取りできる。震災後1年余りの2012年6月8日、国は福井県の大飯原発の再稼働を決めた。野田佳彦首相は、夏場の電力需要に備えて、国民生活を守るために再稼働を決断したと語り、「福島を襲ったような地震、津波が起こっても、事故を防止できる対策と態勢は整っている」という。

その日のテレビ朝日のニュース番組『報道ステーション』は、首相が整っているという「対策と態勢」の問題のひとつとして、事故時に重要な大飯原発のオフサイトセンターが、海岸沿いの海拔5メートルの位置にあることを指摘している。番組では、同じ海拔5メートルに立地していた女川原発のオフサイトセンターが津波の直撃で壊滅

し、原子力安全保安院の職員が死亡したことが語られ、廃墟と化したオフサイトセンターの映像が流れる。

震災直後の速報に現れた、外見上は変化の見られない女川原発の映像と音声の「流れ」に、このニュース番組の映像と音声の「流れ」を接続してみよう。そこでは、福島第一原発と同様の危機を引き起こしかねなかった、女川原発のその後が見て取れるだけではない。自動停止して、目立った変化のない原発に潜む危険、さらには、震災前後で変わらない、この国の原子力施設と原子力政策の危険な時間が表象される。そして、このようにして接続された一連の映像と音声の「流れ」が、この国に一貫して潜在する原発危機の記録となり、あるべき記憶を想起するようになっていく。

震災が発生した日、不安がつづくなかで、テレビでは、各地の中継映像や、官邸の会見場やスタジオの映像とともに、原災法施行後初の「十条通報」、「原子力緊急事態宣言」、避難指示、屋内退避指示が語られていた。そのような時間的、空間的文脈では、あたかも不安をやわらげるかのように、「ただちに安全上の問題はない」、「万全を期するため措置」、「念のための指示」といった楽観的な発話が反復される。

しかし、テレビアーカイブでは、こうした映像と音声の「流れ」と、それによって表象される出来事の「流れ」が、震災初日の災害報道という時間的、空間的文脈から引き剥がされる。そして、その後に放送された番組を構成する出来事の「流れ」と、それを表象する映像と音声の「流れ」に接続される。そこでは、どのような出来事が先取りされたり、到来したりするだろうか。そのとき、映像と音声の「流れ」は、原発震災、原発危機のどのような記録となり、どのような記憶を想起するようになるだろうか。

テレビの震災報道に原発危機の姿が現れつつあったころ、福島第一原発で、官邸で、避難指示が出された地域で、何が起きていたのかを検証したドキュメンタリー番組がいくつかある。そのひとつが、2011年10月16日にフジテレビで放送

された『3・11 あの時、情報は届かなかった』（以下、『3・11 あの時』と略記）である。

この番組では、3月11日午後4時45分には、1号機、2号機の注水状況が把握できなくなり、福島第一原発はメルトダウンの恐怖に直面していたことが明らかにされている。さらに、2012年9月16日にTBSで放送された『消えない放射能～最悪事故が残す汚染の実態～』（以下、『消えない放射能』と略記）を見ると、より詳細な経過が分かる。午後5時50分に1号機の原子炉建屋に入ろうとした作業員が、線量が高いために撤収していたのである。この番組では、元原子炉メーカー技術者の角南義男が、「放射線レベルが原子炉建屋で上がるということは、すでに何らかの炉心損傷が起きていると疑わなければいけない」と指摘している⁵⁾。

『3・11 あの時』に戻ろう。番組では、当時の首相補佐官寺田学が、経産大臣と原子力安全保安院長が深刻な顔で報告に来たことを語っている。首相も、すべての電源が失われていることが確認されたとき、深刻な顔になったという。そうしたなかで、午後9時23分に避難指示、屋内退避の指示が出された。しかし、直後の午後9時51分には、放射線量が10秒で0.8ミリシーベルトに達した1号機が入域禁止になった。番組では、それが、1号機中央制御室に残されたホワイトボードの映像とともに語られる。このときすでに、1号機ではメルトダウンが起っていたのだ。

NHKの震災報道には、津波に襲われた後の午後4時半頃の福島第一原発の遠景が現れていた。「十条通報」が伝えられるなかでは、南相馬の空撮映像とともに、「ただちに安全にかかわるような状況ではない」と語られる。その後もテレビでは、地震発生時の福島第二原発の映像に重ねて「非常時の冷却系を使って炉内の温度と水位を保っている」と語られたり、会見で官房長官が「放射能は漏れていない」と発話する映像が流れたりしている。

こうした映像と音声の「流れ」と、ここで取り上げたドキュメンタリー番組の映像と音声の「流

れ」を接続すると、そこには、発災後の報道の映像や発話ではおよそ表象されない出来事が先取りされたり、到来したりする。「十条通報」がされ、それがテレビで報道され、政治家たちが深刻な顔をしている間に、原発の建屋は立ち入りができない放射線量となり、メルトダウンへの時間が経過していた。官房長官が、「原子力緊急事態宣言」、避難指示、屋内退避指示が出されたことを明らかにしながら、「万全を期すための措置」、「念のための指示」、「放射能は外に漏れていない」と発話する会見がテレビで流れている間に、メルトダウンは起こった。テレビアーカイブで接続される映像と音声の「流れ」は、震災の不安がつづくなかでテレビが表象していた時間と空間を越えて立ち現れる、原発震災の始まりを決定づける出来事の記録と記憶にほかならない。

破局的事態の時間と空間

「原子力緊急事態宣言」、避難指示、屋内退避指示をテレビが伝えているころ、原発から4キロにある双葉町の双葉厚生病院には、地震と津波による負傷者がぞくぞくと運び込まれていた。しかし、原発の危機は病院に伝えられない。『3・11 あの時』では、双葉厚生病院の病院統合担当部長の横山泰仁が、一晩中救急対応をしていて、泥だらけの患者が運び込まれていたと証言している。病院の設備もほとんどが使いものにならなかったなかで、ロビーが救急医療の現場になっていた。それが、病院職員の撮影した写真とともに語られる。同病院の看護部長の西山幸江は、原発があればほど逼迫している状況だったとは考えていなかったという。

そして、3月12日の午前5時44分には、避難指示が10キロ圏内にまで拡大された。しかし、その情報を大熊町長の渡辺利綱に伝えたのは、当時の首相補佐官細野豪志だった。大熊町にあるオフサイトセンターは、非常用電源が壊れて半日以上停電したために機能していない。オフサイトセンターも、避難指示の出た10キロ圏内にあったのだ。発災翌日のこうした出来事を、ドキュメンタリー番組は明らかにしていく。

双葉厚生病院に避難指示が伝えられたのは3月12日午前6時43分。それは、防護服を着た警察官の突然の来訪によってだった。番組では、この出来事が、やはり病院職員が撮影した、防護服姿の警察官の写真とともに語られていく。救急医療の最前線にいた西山は、「今、そこで人が溺れたり、けがをしているときに、自分は逃げていいのかという思いがあった」、「なんで、現場にいる者に、きちんと教えてくれなかったのか」という。

浪江町は、避難指示が拡大された10キロ圏内にある。しかし、ここにも避難指示は届かなかった。番組のなかで、浪江町長の馬場有は、避難指示は午前6時頃のテレビでしか分からなかったと証言している。浪江町と東京電力との間で結ばれていた協定では、事故発生時にはただちに連絡すると定められていたにもかかわらず、何の連絡もなかった。

浪江町も津波に襲われ、瓦礫の下で助けを求める住民が多かった。搜索や救助を打ち切って避難すれば、助かる命も助からない。救助を続行すれば救助隊員が放射線に曝される。引き裂かれる思いで一斉避難を決めた馬場は、つぎのように語っている。「助けてくれという声が聞こえるんだそうです。これは相当生存者がいると。だから、後ろ髪を引かれるように、私どもはこちらの方に避難してきていますよ。あれがなかったら、生存していた方はかなりいらっしやと思いますよ」。「いやあ、これは、本当につらかったですよ」と言葉を切って語りながら、声を詰まらせ、涙を流す馬場の顔がクローズアップになる。

じつは、「原子力緊急事態宣言」が出された後の午後8時過ぎ、NHKの震災報道は、スタジオと大熊町生活安全課長の荒木和治を電話でつないでいる。それによれば、大熊町では、津波による行方不明者2名、重体1名、さらに何名かの行方不明者がいるが、確かな情報がない。また、20戸すべてが水没した地区がある。さらに、通信網がまったくなくなっていること、停電のなかで暖をとるようにしていること、食事は少しずつ供給していることが伝えられる。地震と津波による大

きな被害が出ていて、しかも停電のなかでの夜の避難など、たとえ「安全な場所に移動するための時間は十分にある」にしても困難なことを容易に想像させる情報ばかりである。

震災以後の福島第一原発をめぐるテレビ報道の映像と音声の「流れ」と、『3・11 あの時』、そして『消えない放射能』のなかの映像と音声の「流れ」を接続してみよう。そこでは、接続された映像と音声の「流れ」によって表象される出来事が、さまざまに先取りされたり、遅れて到来したりしながら、原発震災の危機が始まる時間と空間をひろげていく。

そこかしこで、楽観的な発言が反復されている間に、原発ではメルトダウンが起これ、避難指示区域が拡大していく。しかし、「放射能は現在、炉の外には漏れておりません」、「今の時点では環境に危険は発生しておりません」といわれる。ところが、避難指示区域は津波に襲われ、死者、行方不明者、負傷者が出ていて、懸命の搜索、救助、救援、医療活動がつづけられ、しかも通信網まで失われている。こうした、確実な情報が、確実に届くはずもない被災地に向けて、国は、「確実な情報だけに従って行動するようお願いをいたします」という。「落ち着いて速やかに避難を始めていただきたい」、「慌てず冷静に行動をしてください」ともいう。そして浪江町では、瓦礫の下で助けを求める人びとを残して、「念のための措置」といわれる一斉避難が決断される。これこそが、原発震災の始まりの破局的事態の記録と記憶のひとつなのだ。

5. 原発震災の史相への眼差し

東日本大震災のテレビによる初報も番組とみなすかどうかを別にするなら、ここで取り上げた番組は、震災初報から約1年半のテレビ番組の「流れ」のなかに散在している。そこから、番組を構成するいくつかの出来事の「流れ」と、それを表象する映像と音声の「流れ」を召喚し、それらを新たに接続しなおすことで、どのような震災、原

発危機の記録と記憶が可能になるのかを本稿では考えきた。

震災初報から召喚した、各地を襲った巨大津波の中継映像と音声の「流れ」の一つひとつは、10分近くに及ぶものも少なくない。とはいえ、震災後に経過している時間、あるいはテレビ番組の「流れ」となった時間からすれば、それらは一瞬といってもよいほど短い。そして、それぞれが映し出す空間のひろがり、たとえば空撮映像であっても広くはない。ドキュメンタリー番組から召喚した映像と音声の「流れ」の一つひとつとなると、さらに短く、映し出される空間のひろがりも乏しい。

テレビアーカイブでは、こうした映像と音声の「流れ」が、番組の「流れ」となった時間から解き放たれて召喚される⁶⁾。そして、どのような映像と音声の「流れ」によって、どのような出来事の「流れ」が、どのように表象されているのかが、いわば解体的に検証される。さらに、番組の「流れ」となった時間を解体して、いくつかの映像と音声の「流れ」を接続することで、新たな出来事の「流れ」が表象されていく。テレビアーカイブとは、このようにして、テレビというメディアの技術と不可分に結びつきながら、テレビの可能性を拓く技術とってよいだろう。

震災初報のなかの巨大津波の中継映像と音声の「流れ」と、震災後半年で放送されたドキュメンタリー番組の映像と音声の「流れ」が召喚され、接続される。それによって、接続された一連の映像と音声の「流れ」が表象する出来事の時間と空間がひろがっていく。震災初報から召喚された福島第一原発の危機を表象する映像と音声の「流れ」と、その後に放送されたドキュメンタリー番組やニュース番組から召喚された映像と音声の「流れ」についても同様である。

それでは、『3・11 あの時』から召喚された、声を詰まらせて涙を流す浪江町長の顔のクローズアップは、他のどのような映像と音声の「流れ」と接続され、どのような出来事の時間と空間がひろがっていくだろうか。たしかに、この感情イメージと、震災後に原発危機へと至る出来事を表象す

る一連の映像と音声の「流れ」を接続すると、浪江町長の情動は、それを生起させる発災後の時間と空間へと広がっていく。津波に襲われてメルトダウンを起こした福島第一原発、原発の危機的狀態を前にして楽観的な発話を繰り返す国、さらには、テレビの震災報道それ自体へもこの情動は向かっていく。しかし、官房長官の二度目の会見を伝えた日本テレビのスタジオの映像と音声の「流れ」と、この感情イメージを接続すると、出来事の時間と空間はより一層ひろがる。

日本テレビのスタジオで、まちづくり計画研究所の渡辺実は、「地震発生確率が高いところに原発があることが、このままでいいのかと問うてきた」と語っている。地震も津波も防げない。浪江町では、この不可抗の災害の被災者の搜索、救出が行われていた。しかし、地震と津波の襲ったところには原発も立地していて、それがメルトダウンを起こした。浪江町では助けを求める人びとを残して、一斉避難を余儀なくされた。これが、浪江町長の情動を生起させた破局的事態であり、その時間と空間は、この地震国の各地に原発を立地させ、経済発展を遂げてきた原子力政策の史相へとひろがろうとしているのだ。

テレビアーカイブでは、テレビ番組の「流れ」から、原子力政策や原発事故にかかわる出来事の「流れ」と、それを表象する映像と音声の「流れ」を召喚することができる。ここでさらに、2012年9月1日に放送された、テレビ朝日のニュース番組『報道ステーション』のなかで、朝日新聞論説委員の三浦俊章がつぎのように語っていることも考えておこう。「この規模の災害は初めてだが、その後抱えた問題は、医療も、過疎地の振興も、前から未解決の問題だった。それが、震災で一挙に先鋭化したのだと思う」。この問題提起も考えるなら、地域開発や地域社会、あるいは地域政策をめぐる出来事の「流れ」と、それを表象する映像と音声の「流れ」も召喚されなければならない。それらが、原発震災の破局的事態を表象する映像と音声の「流れ」に接続されるとき、原発震災の被災地と被災者の情動を生起させるに至った、戦

後のさまざまな出来事の記憶が想起されるにちがいない。

「テレビを見ることで、視聴者はテレビという制度に彼、彼女の眼差しを委託している」(Ellis 1982: 110)。そのようなテレビは、委託された「視聴者の眼差しの代理以上のものとなるように機能し、視聴者が世界を見ることが出来る眼として機能する」(Abercrombie 1996: 11)。テレビアーカイブによって召喚される映像と音声の「流れ」は、テレビに委託された眼差しの代理以上となって世界を見ることを可能にしてきた「眼」である。震災後の「いま」、このようないくつもの「眼」によって、ありうる記憶、あるべき記憶を想起する技術、制度がテレビアーカイブである。それはまた、震災後の「いま」、原発震災の忘却に抗するテレビジャーナリズムが向き合うべき課題の集積態でもあるのだ。

注

- 1) B. スティグレールは、つぎのように述べている。「テキスト性を発見するのは、(中略)異なった文脈で同じテキストを読み反復する際、そのテキストの同一性を失い、みずからの同一性を危機に晒すからだ」。「同じテキストが、文脈化という散種において無際限に変化し、逸脱していくのを発見するとき、読み手は、今とここ、時間と空間が還元不能で、自分自身がテキスト的、すなわち過去の既現的な言表の織物であり、自分自身のもの、みずからが生きたものが、受け継ぎ、絶えず解釈すべきものであるのを発見するかぎり、還元不能な差延のプロセスに捉えられる」(Stiegler 1996 = 2010: 91-92)。
- 2) ある映像と音声の「流れ」より後の映像と音声の「流れ」によって表象されるものは、先にあるものからすれば後知恵になる。つまり、「遅延化された時間として経験されるテキスト性、それは後知恵(エピメテア)である。(中略)後知恵としての先取りは、本質的に遅延化された時間なのである」(Stiegler 1996 = 2010: 90)。そして、出来事を表象する映像と音声の「流れ」を保存し、反復させるアーカイブの技術をつぎのように考えることができる。「先取りが『過ぎ去ったもの』の事後における(脱固有化、忘却、失欠における、そして、それからの)固有化だとすれば、伝達

技術の根本的な再配置は、時間化そのものによって根源的な影響を有しているだろう。このような文脈で、時間性の本来的に技術・論理的な次元は、もはや無視できないだろう」(Stiegler 1996 = 2010: 99)。

- 3) 他の映像=イメージと、まったく関連性のないような映像でさえ、何らかの他の映像=イメージとの潜在的仮想的接続を成立させていることを、G. ドゥルーズはつぎのように指摘している。「ひとつの映像が孤立することはありえません。重要なのは映像相互間の関係です。では、知覚が純粋な視覚と純粋な音声にきりつめられたとき、もはや行動との関係を失った知覚は、いったい何と関連づけられるのでしょうか。そう、現実の映像は、運動という名の延長から切り離されて、心の映像とか鏡像といった潜在的映像と関係をもつようになるのです」(Deleuze 1990: 75 = 1992: 90-91)。
- 4) 表象された出来事が「最終的に保っている還元不能なもの」を到来させるのが、J. デリダのいう「差延 (différence)」にほかならない (Derrida et Stiegler 1996=2005: 21)。そして、この「差延」を可能にするのがアーカイブなのである。世界的なアーキビストにして、アーカイブズ学を専門とする E. ケテラールが、デリダを参照しながらつぎのように述べていることを、ここで確認しておこう。「デリダは、すべての意味を差異と遅延のふたつのプロセスから作られるものとして考えます。意味は完全に提示されることはありませんが、あるものとないもの、そして見えるものと見えないものの相互作用を通して構築されます。見えないものは過去の中に、そしてアーカイブズ、図書館、博物館の隠れた場所に置かれています」(Ketelaar 2004=2006: 42)。
- 5) 福島第一原発の過酷事故は、津波による非常用電源の喪失だけではなく、地震によるものでもなかったのかという指摘がある (山本 2011: 95)。
- 6) このようなテレビアーカイブを、「イメージの解体的分析」を可能にする記録の収蔵庫ということもできる。「イメージの解体的分析の可能性は、離散的技術としてのインデクシング技術、つまりイメージの諸要素に標柱を立てる操作」(中路 2006: 230) によって展開される。

引用文献

- Abercrombie, N. (1996) *Television and Society*, Polity Press.
- Bertini, M. B. (2008) *Che cos'è un archivio*, Carocci editore S.p.A. (= 2012 湯上良訳『アーカイブとは何か』法政大学出版局)。
- Deleuze, G. (1983) *Cinéma 1 — L'Image-mouvement*, Les Éditions de Minuit. (= 2008 財津理、齋藤範訳『シネマ 1 * 運動イメージ』法政大学出版局)。
- Deleuze, G. (1990) *Pourparlers 1972-1990*, Les Éditions de Minuit. (= 1992 宮林寛訳『記号と事件——1972 - 1990 年の対話』河出書房新社)。
- Derrida, J. et Stiegler, B. (1996) *Échographies de la télévision*, Galilée-INA. (= 2005 原宏之訳『テレビのエコグラフィ——デリダ〈哲学〉を語る』NTT 出版)。
- Eco, U. (1967) *Opera Aperta*, Bonpiani. (= 1990 篠原資明訳『開かれた作品』青土社)。
- Ellis, J. (1982) *Visible Fictions*, Routledge.
- 橋元良明 (2013) 「調査から見た被災地におけるメディアの役割」、『マス・コミュニケーション研究』第 82 号。
- Ketelaar, E. (2004) *Time Future Contained in Time Past: Archival Science in 21st Century*, 『アーカイブズ学研究』No. 1. (= 2006 児玉優子訳「未来の時は過去の時のなかに——21 世紀のアーカイブズ学」、記録管理学会、日本アーカイブズ学会共編『入門・アーカイブズの世界——記憶と記録を未来に——』日外アソシエーツ)。
- 中路武士 (2006) 「イメージとテクノロジー」(石田英敬編著『知のデジタル・シフト』弘文堂)。
- Stiegler, B. (1966) *La technique et le temps 2. La désorientation*, Galilée. (= 2010 石田英敬監修、西兼志訳『技術と時間 2 方向喪失 ディスオリエンテーション』法政大学出版局)。
- Williams, R. (1975) *Television: Technology and cultural form*, (Second edition published 1990) Routledge.
- 山田賢一 (2011) 「駐日特派員十人に聞く 外国メディアが見た東日本大震災」、『GALAC』2011 年 10 月号。
- 山本義隆 (2011) 『福島原発事故をめぐって——いくつか学び考えたこと——』みすず書房。

小林 直毅 (コバヤシ・ナオキ)
法政大学社会学部